

地方ヒアリングの概要について

1. 京都ヒアリング（平成 17 年 9 月 16 日（金））

- (1) 京都府 企画環境部循環型社会推進室長 長崎 憲二氏
京都府の取組について、京都府循環型社会形成計画に基づいて紹介。

平成 15 年 3 月に京都府循環型社会形成計画を策定。計画では具体的な目標を幅広く設定。（買い物袋持参者の割合、リターナブル容器の利用割合、ISO 認証事業所数等）平成 22 年度が目標年度。平成 17 年度が中間目標年度。

【具体的施策】

- ・府民、事業者の取組の促進として、エコ京都 2 1（CO2 の削減や廃棄物の削減などの環境配慮活動に率先して取り組んでいる事業所等の認定・登録制度。）環境のトップランナー表彰等。
- ・府民のネットワークづくり
- ・産業廃棄物税（平成 17 年 4 月施行）発生抑制、リサイクルの促進のため
- ・産業廃棄物の発生抑制、リサイクルにつながる事業活動の支援として補助制度の創設
- ・ゼロエミッション活動の支援として診断票の作成

【今後】

- ・発生抑制の更なる推進が課題。

- (2) 京都市 環境局地球環境政策部循環型社会推進課担当課長 瀬川 道信氏
京都市の取組について、京都市循環型社会推進基本計画に基づいて紹介。

京都市循環型社会推進基本計画（京のごみ戦略 21）を策定（平成 15 年 12 月策定）27 年度が目標年度。

【数値目標】

資源生産性、総排出量の削減、再生利用率の増加、処理処分量の削減、埋立量の削減

（ごみ中の重金属の排出抑制など、細かい取組目標を設定している点が特徴。京都市では、昭和 55 年から家庭ごみを 300 品目に分けた排出動向調査を実施していることから、細かい取組目標を設定することが可能。）

【具体的施策の三本柱】

上流対策、バイオマスの利活用、適正処理対策（廃棄物管理システムの整備計画の推進）

【主な取組】

ごみ減量推進会議、リターナブル瓶の拠点回収、コミュニティ回収制度、廃食用油の拠点回収、燃料化（京都市のごみパッカー車は全てバイオディーゼル燃料）

【今後】

家庭ごみの有料化実施について検討。

(3) NPO法人環境市民事務局 堀 孝弘氏

グリーンコンシューマーガイドの作成、グリーンコンシューマーになる買い物ガイドの作成、環境首都コンテストの開催(2001年より実施)、環境自治体をつくる市区町村長と環境NGOの戦略会議、京都グリーン購入ネットワークの発足
平成16年10月第7回グリーン購入大賞環境大臣賞を受賞
平成17年6月京都府知事から環境トップランナーの表彰状を授与される
循環型社会形成推進基本計画での「循環型社会のイメージ」を実現するため、リユースやリース、レンタル、グリーン購入、リペアを当たり前のものとしなければならない。循環型社会を推進するためには、社会の大転換が必要。

(4) NPO法人コンシューマーズ京都事務局 あざみ 祥子氏

エコクッキングや生ごみの堆肥化等の取組について紹介。

- ・約30年前に消費者問題への取組から活動を始め、約10年前から環境問題が活動の大きな柱。
- ・ビニール袋削減運動、牛乳パック再利用活動、古布の回収活動、フリーマーケット等の取組に加え、生ごみの堆肥化の取組を実施。
- ・家庭からの生ごみを、中型のコミュニティーセンターのコンポストに持ち込み、それを堆肥化センターで均一化したものを農家で利用。堆肥を用いて野菜を生産し、参加者へ供給。生ごみの堆肥化の取組には、小学校、大学も活動に参加し、コミュニティの形成や環境教育にも貢献。
- ・発生抑制の責任の大部分は、供給側にあると考えている。懲罰的な廃棄物処理の有料化に対しては反対意見を主張。
- ・家庭から排出される「やっかいなごみ」(スプレー缶、在宅医療廃棄物、スプリングマットレス等)対策の推進について要望。

(5) 株式会社 村田製作所環境管理部環境管理課担当課長 西村 正人氏

2004年に達成した廃棄物ゼロエミッションの取組について紹介。

セラミック産業という副産物のリサイクルが困難な産業のため、ゼロエミッションの達成にあたっては分別体制の確立、処理業者・ルート開拓に苦慮。

事業所では6種類に分別を実施、また一部工場では30種類以上の分別を実施。
また、2004年度の廃棄物業者との取引数124社。

【廃棄物の主なリサイクル例】

- ・廃セラミックスをセメント原料や路盤材として利用
- ・社員のユニフォームを、ポリエステル製品やユニフォームヘリサイクル。
- ・また、昨年の本社ビル建設においても、発生した建築廃材は全量リサイクルし、建設廃棄物のゼロエミッションも実現。
- ・さらに、ゼロエミッション達成によりコストダウンも実現。
(廃棄物処理費用：2001年46円/kg 2004年31円/kg)
- ・リデュース対策として、発生量を生産高で割った実質生産高原単位比の目標値を設定(2000年比で2006年に65%、2010年に45%)

【取組の経過】

- 1994年に環境委員会を設置し、全社的な環境活動を開始。
- 1995年にムラタ環境憲章を制定して、全社的な環境活動を開始。
- 2000年に国内、海外を含めて生産拠点すべてでISO14001を取得。
- 2002年に環境報告書を初めて発行。
- 2004年に国内グループ会社において廃棄物ゼロエミッションを達成。
- 達成と同時に排出量削減の活動を昨年から着手。
- 2005年に京都府から環境トップランナー表彰を受賞。

(6)株式会社 カスタネット代表取締役社長 植木 力氏

本業と社会貢献と環境を融合させた、新しいビジネスモデルについて紹介。

レーザープリンターの使用済トナーカートリッジの製造会社（再生業者）と業務提携し、回収した使用済トナーカートリッジを1本当たり50～250円で売却できる体制を確立。トナーカートリッジの再生業者に使用済カートリッジを提供することで得られる収益は、カンボジアへの教育環境整備に活用。具体的には、全国のオフィスや家庭で集まっている文房具を回収し、カンボジアの小学校へ送る費用等に活用。また、収益により、昨年10月には、カンボジアのトレア村の小学校にトイレ付きの学校1棟を建設。

さらに、トナーカートリッジの回収を始めたことにより、本業のオフィス用品の販売においても、トナーカートリッジの販売が好調。

環境だけではなく、社会貢献にも繋がることを前面に出すことが重要とのこと。

また、文房具販売の会社だが、無駄な文房具は買わず、今ある文房具を最後まで使い切ることが本当の環境活動であると発言。

2. 福島ヒアリング（平成17年9月22日（木））

(1) 福島県 生活環境部循環型社会推進グループ参事 荒川 実 氏

福島県の取組について、循環型社会の形成に関係した具体的な施策を紹介

- ・平成元年に日本初のリゾート地域景観形成条例を制定（平成10年には全県対象）、平成8年に環境基本条例及び「アジェンダ21福島」を制定、平成14年に全国で初めて水質汚濁の未然防止の観点から、「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」、平成15年に「産業廃棄物の処理の適正化に関する条例」を制定。
- ・今年3月に「福島県循環型社会形成に関する条例」を制定。現在「自然と人が共生する社会」、「ごみの無い社会」、「『もったいない』の心が生きている社会」の3つの理念に基づき、「循環型社会形成推進計画」の策定を推進。
- ・同時に「森林環境税」、「産業廃棄物税」を創設し、税収入を財源として各種施策の推進に活用。
- ・今後は、容器包装リサイクル法に基づく県の分別収集促進計画において、平成18年度中に県内83全ての市町村において、対象容器包装廃棄物の全10区分の分別収集を実施することとし、ごみ分別百科や標準的な分別排出方法の住民説明資料をとりまとめ、各市町村へ配布の予定。

(2) あだたら環境農業研究会会長 國分俊江 氏

- ・岳温泉旅館で宿泊客が残した食品残渣を堆肥化。堆肥を用いて有機野菜を生産し、有機野菜を岳温泉旅館で提供。
- ・「地産地消」（その土地で取れたものを、その土地で使うこと）、「土産土法」（その土地で取れたものを、その土地のやり方で料理すること）を実施。
- ・平成16年12月に二本松市長立ち会いのもと、岳温泉旅館協同組合、JAみちのく安達太良二本松有機農業研究会、國分農場有限会社が岳温泉循環型環境リサイクル協定に調印し、意識の共有化を促進。

(3) NPO法人 ザ・ピープル理事長 吉田恵美子 氏

古着のリサイクルを通じた障害者の自立支援や海外支援について紹介

- ・「元気な街には元気な主張を続け元気に行動する市民がいる」を合い言葉に主婦が数名集まって1990年に結成された。
- ・いわき市民に対しごみ問題についてアンケート調査したところ、燃やしてしまうもったいない資源の代表に古着があり、ファイバー（古着）のリサイクルの取組に着手。
- ・現在、企業・スーパー等の協力を得て市内にリサイクルボックスを21か所設置し、古着を回収。回収した古着は店舗販売、エコバックや布ぞうりの制作・販売、工業用ウエスの制作・販売、エコウールリサイクル、海外支援などにリユース、リサイクルを実施。回収した古着のリサイクル率は58%。
- ・店舗やウエス制作は小規模作業所を立ち上げ、精神障害者を受け入れ。

- ・エコウルリサイクルは愛知県の受け入れ工場に環境負荷を考慮し、鉄道にて輸送を実施。（輸送費用は、セブンイレブン緑の基金の助成事業を活用）
- ・回収した古着は完全にリサイクルできるものではなく、その場合の処理費用を市民団体が全て負担するのでは活動の継続は困難。

(4)福島リコピー販売（株）総括営業部福島 SSG 菊池裕美 氏
ゴミゼロオフィス実践活動について紹介

- ・2003年6月にISO14001認証習得を受け、7月からごみゼロ活動を開始。
- ・リコーの定義するレベル2（産業廃棄物と一般廃棄物の埋立ゼロの実現）を目標。
- ・女性社員による、ゴミゼロ委員会を設置し、リフューズ（ごみになるものは買わない）、リターン（購入先に戻せるものは戻す）、リデュース（ごみを減らす）、リユース（再使用する）、リサイクル（再資源化）する、5Rを活動を実施し、コピー用紙使用量や可燃物の排出量を大幅に減少。
- ・具体的には、
 - My 箸、My カップを利用、机の中の余剰文具をなくす「姿」置き活用の活用によるリフューズ。
 - 自動販売機から購入したものは備え付けのリサイクルBOXで回収するリターン。
 - コピーの集約・両面印刷の推進、FAXのペーパーレス送受信・配信、文書管理システムや社内メールの活用、個人使用のごみ箱廃止により、ごみの排出量削減を行うリデュース。
 - 整理して余剰になった文具を共用BOXに収納しリユース。ペットボトル・缶・びん・紙などの分別収集によるリサイクルを実施。
- ・ゴミゼロの最大の成果は、社員が一丸となって目標に取り組む仕組み作りができたこと。

(5)トラスト企画（株）開発部営業課長 石井波夫 氏

- ・全国的にはBDF（バイオ・ディーゼル・フューエル）だが、RVO（リサイクル・ベジタブル・オイル）と命名。
- ・トラスト企画（株）と社会福祉法人愛篤福祉会からなる、いわき食用油リサイクルネットワークを組織化。また、地域内に産学官連携組織のいわき食用油リサイクルネットワーク研究会が組織され、多方面から協力。
- ・市内の量販店、地域、飲食店、製造工場、社員食堂、学校給食から1か月あたり45,000リッター廃油の回収を実施。
- ・RVO製品は、いわき市環境整備公社、大型フォークリフト、バックホウなどで使用。
- ・現在、RVOを原料とした切削油を研究開発中。
- ・RVO100%使用であれば軽油引取税が課税されず。軽油と混ぜて使用の場合は軽油の増量剤と見なされ、課税されるとの指摘。